

(仮称) 東淀川区将来ビジョン
～2022年に向けて～
(素案)

平成 29 年 7 月 東淀川区役所

第1章 将来ビジョンについて

作成中

第2章 めざす東淀川区の将来像

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現をめざし、5つの目標に取り組んでまいります。

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち
 - (1) 自助・共助を担う地域力のあるまち
 - (2) にぎわいのある元気なまち

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち
 - (1) こどもとおとながお互いに元気になれるまち
 - (2) すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまち

3. 健康と福祉にみんなで取り組むまち
 - (1) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち
 - (2) 共に支え合い共に生きるまち

4. 安全・安心のまち
 - (1) 防災意識が高いまち
 - (2) 防犯意識が高いまち
 - (3) 交通安全への意識が高いまち

5. 区民の役に立つ区役所があるまち
 - (1) 区民の役に立つ区役所・住民参画型の区政運営を担う職員づくり
 - (2) 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化
 - (3) 快適・迅速・確実な窓口サービス

第3章 めざす状態と施策展開の方向性

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち

地域における様々な課題の解決に向けて、多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域において自助・共助を担う豊かなコミュニティと、公助を担う行政が連携・協働を進めることで、地域課題の解決に取り組むとともに、にぎわいのある元気なまちをめざします。

(1) 自助・共助を担う地域力のあるまち

【めざす状態】

幅広い住民が、身近な居場所などを通じたつながりを持ち、自助・共助を担い、地域の関係機関が連携した活動とその情報発信が進むことで地域活動協議会を中心とした地域活動が活性化し、互いの人権を尊重しながら地域課題の解決に向けて継続して取り組んでいる。

【施策展開の方向性】

身近な単位である向こう三軒両隣単位、自治会・町内会等の団体単位から、多様な主体が参画する地域活動協議会に至るまでの「つながり」の充実によって、地域での活動が活性化するように、地域や単位に応じて必要な情報提供や、新たな担い手の発掘・気軽に足を運べる居場所づくり等への支援、及び区民への情報発信を積極的に行っていきます。

また、地域別の保健福祉計画の策定、実行を支援し、その過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取り組みを連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築します。

(2) にぎわいのある元気なまち

【めざす状態】

区の魅力を発掘して地域資源とし、それらを活かしたにぎわいのあるまちづくりを多様な主体が連携して行うことで、世代や地域を越えた交流が生まれ、地域づくりに参画する人が増え、まちが元気になっている。

【施策展開の方向性】

地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関・行政等の多様な主体が連携して、まちの素晴らしさを伝えたり、さらには新しくまちの魅力を創り、区内外に発信することなどを通じて、まちへの愛着心を育むとともに日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上とにぎわいのある元気なまちをめざします。

また、ハード整備の進捗に伴うまちづくりについても、地域における多様な主体と連携・協議しながら進めてまいります。

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち

こどもや子育て家庭が孤立することなく、地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯の支援ができている状態をめざします。

また、こども自身が自らの力で成長していく「子育て」を地域全体のおとなが支え、共に成長していくことで、将来の地域活動の充実をめざします。

(1) こどもとおとながお互いに元気になれるまち

【めざす状態】

こどもやおとなも含めたあらゆる世代が地域で元気に過ごし、地域で顔見知りが増えて、誰もが自然に声を掛け合えるなど、地域全体で子育てを見守り、関わっている。

【施策展開の方向性】

こどもも親も周りから見守り支えられているという安心感を得られるよう、子育てを保育といった短期的な視点で捉えるのではなく、親になるための心と体の準備期間である思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、青少年、成人となるまで長期的な視点を持ち、あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策を進めます。

また、こどもを守っていくには家庭の力だけでは及ばないこともあり、その部分を補える地域の誰もが自由に集まれる「居場所」が各地域で運営できるよう支援する施策を進めます。

(2) すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまち

【めざす状態】

すべてのこどもが「生きる力」を自ら学ぶことで身に付けることができる環境が地域で整い、こどもだけでなく、家庭や地域の人々も共に学び、育てあう「共育」の取り組みが進み、次の世代へとつながっている。

【施策展開の方向性】

こどもが健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓く「生きる力」を身に付けるのに大切な自尊感情を向上させる施策を推進します。

また、こどももおとなも共に学び育つ環境が地域で構築され、次世代につながるよう、子育て世帯と地域の人々との交流を進める施策を推進します。

3. 健康と福祉にみんなで取り組むまち

地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での「声かけ」「見守り」「支え合い」「助け合い」といった自助・共助による地域コミュニティが確立され、乳児から高齢者、障がいのある方などの誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。

(1) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

【めざす状態】

いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取組みが実行されている。

【施策展開の方向性】

「今をいきいきと過ごせば、将来もいきいきと過ごせる」という意識づけを行い、あらゆる区民が自主的に「栄養・運動・休養」を充実させるための施策を進めるとともに、地域ともつながりながら健康づくりの取組みを進めていけるよう、担い手づくりや支援に各団体と連携して取り組んでいきます。

(2) 共に支え合い共に生きるまち

【めざす状態】

地域のこどもから高齢者、障がいのある方などの誰もが自分でできることは自分で行い、みんなで支え合いながら暮らすコミュニティが育成され、不安や困りごとがあればすぐに身近な人や区役所などに相談でき、必要な支援につながる。

【施策展開の方向性】

地域の中で自分の周りの人に対してお互いが関心をもち、共に尊重し、助け合いながら暮らせるように、地域における見守り活動などの「助け合い・支え合い」を進める取組みを支援していきます。

また、区役所は地域の課題を積極的に把握し、地域団体、関係機関、行政機関等のネットワークを充実させながら、複合課題世帯や生活困窮者などの多様な支援ニーズに迅速・的確に対応していきます。

4. 安全・安心のまち

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域において多様な主体の連携・協働により防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動が進められ、地域住民が自主的・主体的に参画している状態をめざします。

(1) 防災意識が高いまち

【めざす状態】

地域住民の防災・減災意識が高まり、地域主体の自助・共助を基本とした取組の促進により、要配慮者に配慮した防災・減災対策の実施など、「区民等・法人及び団体等の事業者・行政」それぞれが責務と役割を果たしながら、相互に連携及び協力し、災害に強いまちづくりが実現される。

【施策展開の方向性】

防災・減災に関する知識の普及・啓発に努め、普段からあらゆる世代の地域住民や団体等が自主的に防災・減災について考え、地域の特性や様々な状況を想定した自主的な地域の防災活動の促進とその活性化を図るための支援を行います。

また、災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組めます。

(2) 防犯意識が高いまち

【めざす状態】

地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政と連携して犯罪の抑止の取り組みが進められ、みんなが安心して暮らせるまちづくりが実現される。

【施策展開の方向性】

警察等との連携を強め、地域への犯罪情報の提供を充実し、幅広い地域住民の防犯意識を向上させ、地域の自主的な防犯活動が効果的に取り組めるよう支援します。また、こどもや女性を犯罪から守るため、防犯カメラの設置など、地域や警察とも連携しながら、地域の状況を踏まえ、防犯対策に取り組めます。

(3) 交通安全への意識が高いまち

【めざす状態】

地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ないまちづくりが実現される。

【施策展開の方向性】

警察等との連携により交通ルール順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底するとともに、地域と連携した交通安全運動や普及啓発活動の推進に取り組めます。

5. 区民の役に立つ区役所があるまち

広く区民ニーズを把握し、適切に区政に反映させ、その情報をわかりやすく発信することで、住民参画型の区政運営をめざします。また、来庁者に寄り添いながら、その目的を快適・迅速・確実に達成できる窓口運営を行っていきます。

(1) 区民の役に立つ区役所・住民参画型の区政運営を担う職員づくり

【めざす姿】

職員ひとりひとりが全体の奉仕者として、主体性・チャレンジ意識を持ち、区民ニーズを反映した住民参画型の区政運営を行っている。

【施策展開の方向性】

めざすべき区の将来像を実現するためには、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組みと、区民のニーズや統計情報を分析し、効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくりを進める必要があります。今後も継続的に業務の効率化を図りながら、区民ニーズを的確に反映した住民参画型の区政運営を行っていきます。

(2) 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化

【めざす状態】

区役所からの適切な情報発信により、区民が必要とする情報を望む時に容易に入手できる。

また、多くの区民の自助・共助の取組みを喚起する広報が行われている。

【施策展開の方向性】

広報の効果検証を積極的に行い、「区民ニーズがある情報を発信できているか。」「区役所からの広報活動について、その情報を必要とする区民に伝わり、行動を起こしてもらえるものであったか。」を測定、解析し、その内容を次回の事業実施・広報活動に活かすという PDCA サイクルを構築し、広報の質の強化に取り組みます。

(3) 快適・迅速・確実な窓口サービス

【めざす姿】

区役所が「区民の役に立つ所」として、来庁者に寄り添いながら、その目的を効率よく確実に達成できている。

【施策展開の方向性】

区役所及び窓口サービスの受託者のスキルアップを進め、迅速・確実かつ来庁者に寄り添った窓口運営を行うとともに、区役所以外で手続きできる窓口の周知や快適な庁舎づくりの取組みを進めます。また、区民の満足度を高めるために付加価値を加えるサービスの充実も引き続き行っていきます。